

(答申案)

令和3年3月 日

大和市長 大木 哲 様

大和市障がい者福祉計画審議会  
会 長 隅 河 内 司

「(仮称)第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定について  
(答申)

令和3年2月5日付けをもって諮問を受けました「(仮称)第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」について、慎重に審議を行い、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、これを答申します。

今後、「(仮称)第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の策定にあたっては、できる限りその趣旨を反映するようお願いいたします。

## 1. 答申にあたって

本計画は、障害者基本法の理念や国の障害者基本計画、かながわ障害者計画などの上位計画をふまえ、本市の市政運営における基本的な計画である「健康都市やまと総合計画」の掲げる将来都市像「健康都市やまと」の具現化にむけ、数値目標及びサービス見込量を定める実施計画です。

本審議会では、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」が、市民一人ひとりが地域の一員として尊重され、自己選択と自己決定のもとに、安心して自分らしく自立した生活を送ることのできる地域社会を形成するための指針としての役割を果たすよう検討してまいりました。

## 2. 付帯意見

今後の計画の推進について

- ①本計画の着実な推進に努められるとともに、本計画の推進状況についてPDCAサイクルに基づく点検・評価を行い、必要があると認められるときは、計画の変更や事業の見直し等を行ってください。
- ②「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」や「児童福祉法」の改正などに適切に対応することが求められますので、国等の動向に十分留意し、施策を推進してください。